

第16回熊谷市地域公共交通会議会議録

平成27年5月20日(金)10:00~10:40

熊谷市立商工会館 大ホール

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 自己紹介

4. 議題

(1) 熊谷市地域公共交通会議設置要綱の改正について

【事務局説明】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴う文言の変更、及び要綱第4条に鉄道事業者加える改正を行う。(資料1-1、資料1-2参照)

【結論】

原案のとおり承認。

(2) 役員の選任について

【事務局説明】

新たな任期となるため、要綱の第5条第3項の規定により、副会長、監事の選任を行う。

【結論】

副会長に大久保委員、監事に松田委員、西田委員を選任。

(3) 熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について

【事務局説明】

①地域公共交通網形成計画の制度概要について(資料2-1)

②熊谷市地域公共交通総合連携計画(平成23年3月策定)の概要について
(資料2-2)

③熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について(資料2-3)

熊谷市地域公共交通総合連携計画を踏まえながら、鉄道も含めた公共交通全体を対象とした計画を今年度中に策定する。

計画策定に係る事業者選定の手続きは、企画提案方式（プロポーザル）によることとし、選定委員会を設置し、熊谷市地域公共交通会議委員から4名を選出したい。

【結論】

手続きについて原案のとおり承認。選定委員4名を選出。

（4）ゆうゆうバス事業者の選定について

【事務局説明】

老朽化したひまわり号の買い替えに伴い、運行事業者の選定を行う。

事業者選定の手続きは、企画提案方式（プロポーザル）によることとし、選定委員会を設置し、熊谷市地域公共交通会議委員から3名を選出したい。

【質疑応答】

・安全について十分考慮しながら、事業者の選定を行ってほしい。

⇒承知した。

・買い換えの費用は？

⇒1台約1,800万円。

【結論】

手続きについて原案のとおり承認。選定委員3名を選出。

5. 報告事項等

・路線バスへの停留所の新設要望について報告し、当該事業者等の関係機関、及びそれ以外の委員においても、相談等があった場合は適切な対応をお願いした。

・吉見町巡回バスがJRの吹上駅に乗り入れているが、熊谷市のゆうゆうバスは、他の市町村に乗り入れることは出来ないのか。

⇒渋滞や、距離が長くなるため、運行した場合、現在と同じ運行本数を確保することが難しくなるなどの課題がある。吉見町巡回バスとの乗り継ぎ等も含めて検討したい。

・ラグビーワールドカップ開催期間の観客輸送について研究が必要。

⇒調査研究し、熊谷市地域公共交通網形成計画に位置づけたい。

6. 閉会